

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第56期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社サンドラッグ

【英訳名】 SUNDRUG CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貞方 宏司

【本店の所在の場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 多田 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 多田 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	445,818	503,773	528,394	564,215	588,069
経常利益	(百万円)	26,505	33,817	34,870	36,792	35,800
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	16,362	21,569	23,312	24,829	23,933
包括利益	(百万円)	16,415	21,510	23,324	24,851	23,926
純資産額	(百万円)	115,987	133,284	136,335	154,828	171,055
総資産額	(百万円)	189,688	217,032	220,938	246,619	262,195
1株当たり純資産額	(円)	1,918.34	2,204.22	1,165.79	1,323.88	1,462.72
1株当たり当期純利益	(円)	266.97	356.86	197.32	212.31	204.76
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	266.96	356.85	197.31	212.31	204.76
自己資本比率	(%)	61.1	61.4	61.7	62.7	65.2
自己資本利益率	(%)	14.3	17.3	17.3	17.1	14.7
株価収益率	(倍)	23.37	23.59	18.93	23.15	14.90
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,829	33,575	28,226	36,148	31,091
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,499	11,491	14,353	15,245	13,622
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,113	4,227	20,411	6,372	7,713
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	34,635	52,491	45,952	60,483	70,239
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,401 (6,016)	4,563 (6,587)	4,679 (7,094)	4,834 (7,645)	4,984 (8,235)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	318,844	358,317	369,047	387,543	399,092
経常利益 (百万円)	20,195	25,223	25,827	27,313	27,361
当期純利益 (百万円)	12,721	16,398	17,492	18,622	18,534
資本金 (百万円)	3,931	3,931	3,931	3,931	3,931
発行済株式総数 (株)	67,165,592	67,165,592	67,165,592	134,331,184	119,331,184
純資産額 (百万円)	104,174	116,346	113,571	125,846	136,666
総資産額 (百万円)	160,201	179,283	175,841	191,972	202,492
1株当たり純資産額 (円)	1,722.90	1,923.97	971.03	1,075.92	1,168.52
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	85.00 (40.00)	100.00 (45.00)	60.00 (27.00)	66.00 (33.00)
1株当たり当期純利益 (円)	207.56	271.30	148.06	159.23	158.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	207.56	271.30	148.06	159.23	158.56
自己資本比率 (%)	65.0	64.9	64.5	65.5	67.5
自己資本利益率 (%)	12.2	14.9	15.2	15.7	14.1
株価収益率 (倍)	30.06	31.04	25.23	30.87	19.23
配当性向 (%)	28.9	31.3	33.8	37.7	41.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,792 (2,943)	2,810 (3,170)	2,827 (3,388)	2,901 (3,627)	2,978 (3,767)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	133.6 (130.7)	181.7 (116.5)	163.6 (133.7)	216.2 (154.9)	139.9 (146.9)
最高株価 (円)	6,520	8,870	9,800 (3,980)	5,400	5,770
最低株価 (円)	4,030	5,720	6,920 (3,735)	3,795	3,005

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 売上高には、「その他の営業収益」を含めております。

3. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、2018年6月29日付で15,000,000株の自己株式の消却を行っております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第54期の株価につきましては株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を( )内に記載しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1957年12月	故名誉会長 多田幸正が東京都世田谷区に創業
1965年4月	(有)サンドラッグ設立 チェーン展開開始
1980年7月	(有)サンドラッグを株式会社に改組し、(株)サンドラッグを設立
1980年12月	東京都八王子市に郊外型ドラッグストアを開店
1985年2月	売上・受発注情報のオンライン化を開始
1986年12月	東京都国立市にピッキングシステムの物流センターを開設
1987年3月	東京都府中市に本社を移転
1991年11月	全店舗にPOSレジを導入
1994年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録、資本金26億8百万円とし資本の充実を図る。
1996年2月	千葉県エリアに展開の(株)タイセーホームエイド(現(株)サンドラッグファーマシーズ)を子会社化
1996年9月	スーパーマーケットの(株)クイーンズ伊勢丹とフランチャイズ契約を締結
1997年3月	公募増資により資本金39億31百万円とし資本の充実を図る。
1997年8月	証券取引所における株式売買単位を、1,000株から100株に変更
1997年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年12月	千葉県柏市に物流センターを開設
1998年4月	スーパーマーケットの(株)いちやまマートとフランチャイズ契約を締結
1998年4月	東京都府中市若松町一丁目38番地の1に本社を移転
1998年4月	栃木県エリアに展開の(株)コミネを子会社化
1999年4月	埼玉県所沢市に在庫センターを開設し、既存の物流センターを經由センターに変更
1999年9月	北海道に展開している(株)サンドラッグプラスとフランチャイズ契約を締結
2000年8月	北海道石狩市に物流センターを開設
2001年5月	佐賀県佐賀市に物流センターを開設
2002年2月	佐賀県佐賀市の物流センターを福岡県福岡市へ移設
2002年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2002年11月	北海道札幌市に經由センターを開設
2003年4月	新潟県に展開している(株)星光堂薬局とフランチャイズ契約を締結
2003年4月	大分県に展開している(株)セイユー堂とフランチャイズ契約を締結
2004年2月	福岡県福岡市の物流センターを福岡県糟屋郡へ移設
2004年4月	愛知県に展開している(株)清水ドラック(株)サンドラッグ東海とフランチャイズ契約を締結
2004年6月	愛知県名古屋市の物流センターを開設
2004年11月	新潟県新潟市に物流センターを開設
2006年2月	兵庫県神戸市に物流センターを開設
2006年4月	宮城県仙台市に物流センターを開設
2006年10月	福岡県糟屋郡の物流センターを福岡市へ移設
2007年3月	神奈川県に展開の(株)アクトを子会社化
2007年7月	子会社の(株)アクトを吸収合併
2007年11月	北海道石狩市の物流センターと札幌市の經由センターを統合し、札幌市に物流センターを移転開設
2007年12月	食品經由センターを神奈川県横浜市、千葉県野田市に開設
2008年3月	愛媛県、香川県に展開している(株)大屋とフランチャイズ契約を締結
2008年3月	愛媛県四国中央市に物流センターを開設
2008年11月	首都圏に展開の(株)ピーアンドエッチアメミヤ(現(株)ピュマージ)を子会社化
2009年3月	神奈川県横浜市に物流センターを開設
2009年9月	新潟県、福島県に展開している(株)星光堂薬局(フランチャイジー)を子会社化
2009年12月	九州地区、中四国地区にディスカウントストアを展開しているダイレックス(株)を子会社化
2010年5月	福岡市の物流センターを福岡県糟屋郡へ移設
2010年6月	宮城県都城市に物流センターを、岡山県倉敷市に經由センターを開設
2011年2月	(株)サンドラッグ・ドリームワークスを設立
2011年9月	沖縄県中頭郡西原町に經由センターを開設
2011年10月	愛知県に展開している(株)サンドラッグ東海(フランチャイジー)を子会社化
2012年2月	神戸市の物流センターを大阪府大東市へ移設
2012年2月	(株)サンドラッグ・ドリームワークスが特例子会社の認定を受領
2013年3月	東京都国立市の經由センターを東京都昭島市へ移設

年月	事項
2013年7月	岡山物流センターを都窪郡早島町へ移設
2013年10月	子会社の㈱サンドラッグ東海を吸収合併
2014年1月	熊本県菊池郡に経由センターを開設
2014年9月	北海道に展開している㈱サンドラッグプラス(フランチャイジー)を子会社化
2014年11月	愛知県小牧市と大阪市に食品経由センターを開設
2015年3月	沖縄県中頭郡西原町の経由センターを糸満市へ移設
2015年8月	佐賀県佐賀市に経由センターを開設
2016年4月	四国物流センターを四国中央市土居町へ移設
2016年5月	熊本県菊池郡の経由センターを熊本市へ移設
2016年6月	㈱アークスと当社との合併会社㈱サンドラッグエースを設立
2016年10月	山梨県中央市に経由センターを開設
2016年11月	岡山県都窪郡の経由センターを総社市へ移設
2017年11月	岩手県花巻市に経由センターを開設
2018年1月	福島県郡山市に経由センターを開設
2018年8月	千葉県野田市の食品経由センターを埼玉県三郷市へ移設
2018年9月	神奈川県横浜市の食品経由センターを座間市へ移設
2019年2月	静岡県静岡市に食品経由センターを開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社サンドラッグ（当社）及び子会社7社（株式会社サンドラッグファーマシーズ、株式会社星光堂薬局、株式会社サンドラッグプラス、株式会社サンドラッグ・ドリームワークス、株式会社ピュマージ、ダイレックス株式会社、株式会社サンドラッグエース）の合計8社により構成されております。

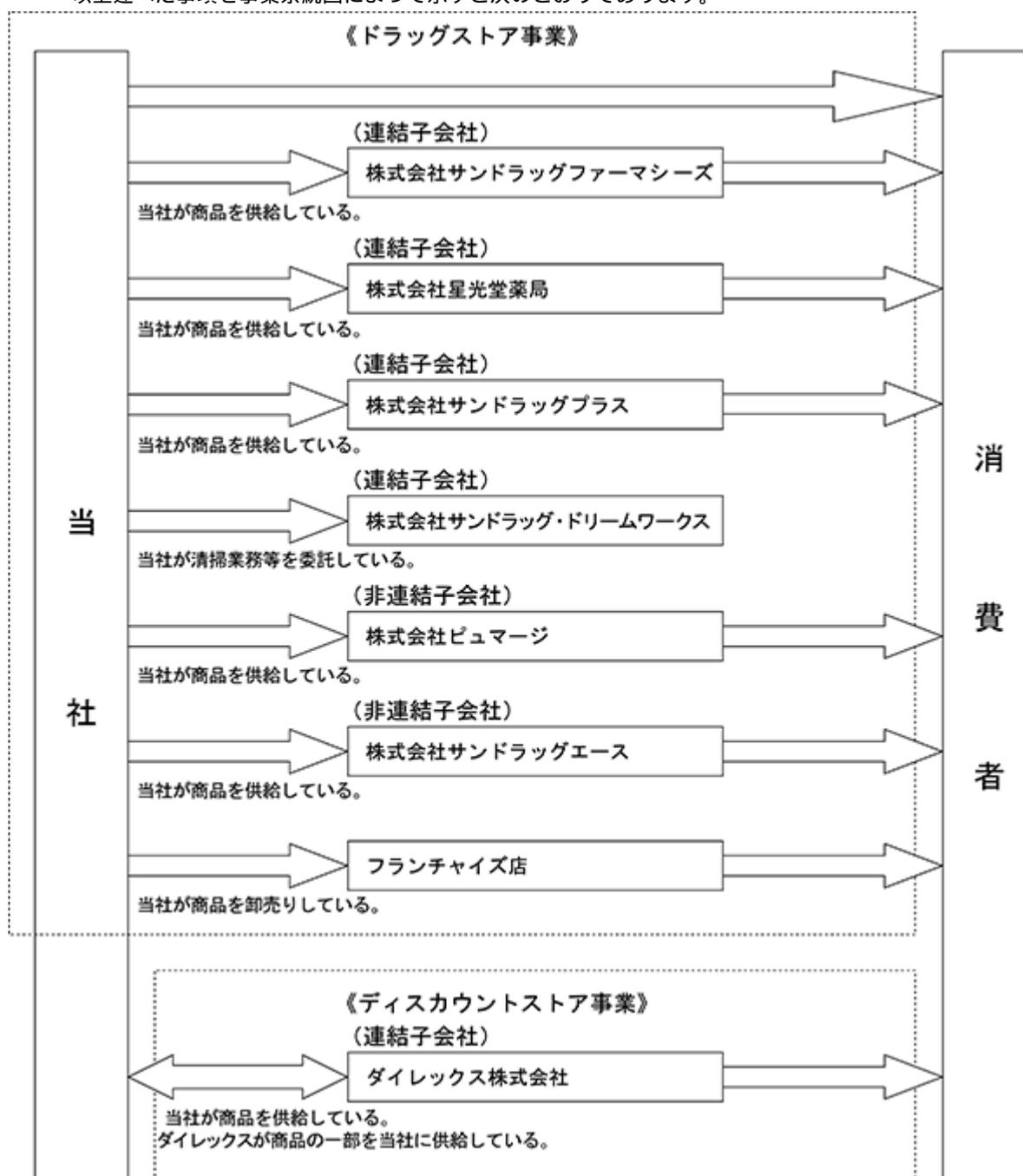
当社グループは、薬局の経営並びに医薬品・化粧品・日用雑貨等の販売及び卸売りを主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業内容	会社名	摘要
ドラッグストア事業	当社、(株)サンドラッグファーマシーズ、(株)星光堂薬局、(株)サンドラッグプラス、(株)サンドラッグ・ドリームワークス、(株)ピュマージ、(株)サンドラッグエース	主に医薬品、化粧品、日用雑貨を販売目的とする事業
ディスカウントストア事業	ダイレックス(株)	主に食料品、家庭雑貨等を販売目的とする事業

#### 【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンドラッグ ファーマシーズ	東京都 府中市	20	ドラッグストア事業	100	役員の兼務 当社従業員中4名がその役員を兼務しております。 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成しております。
㈱星光堂薬局	新潟県 新潟市 中央区	90	ドラッグストア事業	100	役員の兼務 当社従業員中3名がその役員を兼務しております。 資金の援助 800百万円の運転資金の融資をしております。 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成しております。
㈱サンドラッグプラス	北海道 札幌市 東区	10	ドラッグストア事業	100	役員の兼務 当社従業員中3名がその役員を兼務しております。 資金の援助 2,500百万円の運転資金の融資をしております。 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成しております。
㈱サンドラッグ・ド リームワークス	東京都 府中市	5	ドラッグストア事業	100	役員の兼務等 当社従業員中3名が、その役員を兼務しております。 営業上の取引 当社の管理業務等の一環を成しております。
ダイレックス㈱ (注)3	佐賀県 佐賀市	3,369	ディスカウントストア事業	100	役員の兼務 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 資金の援助 1,500百万円の運転資金の融資をしております。 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。  
3. 特定子会社に該当しております。  
4. ダイレックス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	213,617百万円
	(2) 経常利益	7,878百万円
	(3) 当期純利益	5,100百万円
	(4) 純資産額	39,023百万円
	(5) 総資産額	72,118百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドラッグストア事業	3,669 (4,290)
ディスカウントストア事業	1,315 (3,945)
合計	4,984 (8,235)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与
2,978 (3,767)	33歳9ヶ月	8年4ヶ月	5,349,611円

セグメントの名称	従業員数(人)
ドラッグストア事業	2,978 (3,767)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び㈱サンドラッグファーマシーズの労働組合はサンドラッグユニオンと称し組合員数 2,688人(2019年3月31日現在)であり、上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

また、その他の子会社につきましても、ダイレックス㈱の労働組合はU Aゼンセンダイレックス労働組合と称し組合員数1,318人(同)、㈱サンドラッグプラスの労働組合はサンドラッグプラスユニオンと称し組合員数198人(同)、㈱星光堂薬局の労働組合はU Aゼンセン星光堂薬局ユニオンと称し組合員数271人(同)であり、それぞれ上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、上記それぞれの労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

高齢化社会の進展による、お客様の健康に対するニーズ、また、女性の社会進出の高まりによる、美に対するニーズ等は年々更に高まっていくものと考えております。また、近年来日観光客の増加によるビジネスチャンスが増加しております。一方、国民の所得はなかなか上昇しない中、低価格でより良い商品への需要はより一層高まっています。また、ドラッグストア業界においては、大量出店が依然として進行中であり、店舗当りの商圏人口は年々減少しています。更にインターネット販売を含めた他業種からの参入の増加などによる競争の激化もありますが、反対に新たな市場を獲得するチャンスでもあると思われれます。また、各社業務提携等の動きが活発になっており、業界の再編も更に進行する可能性もあるものと思われれます。

このような状況を踏まえ、当社グループは、全国店舗展開拡大に向け、M & Aの推進並びに一層の新規出店とともに他業種との提携やフランチャイズの拡大を図り、お客様の視点に立った、お客様が来店し易く利便性が高く、安心して買い物ができる店作りを進めます。また、高齢化社会を見据えた更なる専門性の強化、お客様に安くて良い商品を提供するためのローコストオペレーションを支えるさまざまな仕組作りを行います。その他、インバウンド・インターネット販売などのビジネスチャンスを果敢に取り込むため、次のように対処してまいります。

店舗オペレーション及び物流システムの効率化、情報システムの強化・活用を図ります。

更なる企業規模拡大に向けて、店舗開発要員や薬剤師など人材の増員と指導・育成を図ります。

高齢化社会を見据え、調剤薬局の展開推進を行うとともに、健康サポート薬局への対応や、かかりつけ薬剤師の育成など薬剤師のレベルアップを図ります。

国内に限らず、海外販売も含めたインターネット販売の強化を行います。

プライベートブランド（PB）商品のアイテム拡充とともに更なる高付加価値PB商品の開発の拡大、並びに、品揃えの一層の充実を図ります。

インバウンド店舗の新規出店とともにインバウンド対応店の拡大を図ります。

小商圏化に対応するため、OTC医薬品（一般用医薬品）及び化粧品販売員の養成に注力し、一層の接客力強化及び顧客満足度向上による差別化を図ります。

人口の少ない郊外立地に強いダイレックス業態の東日本での拡大を図ります。

社員の満足度の向上がお客様へのより良い接客に繋がるものと信じ、社員教育に力を注ぐとともに、社員の働く環境の改善に努めます。

### 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項は以下のようなものがあります。必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しておりますが、当社グループの事業リスクを全て網羅するものではありません。また下記事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

#### (1) 薬局の経営並びに医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売事業に関するリスク

当社グループにおいては、4種類の店舗形態を運営しております。形態といたしましては、ドラッグストア形態、調剤薬局形態、複合形態である調剤併設ドラッグストア形態及びディスカウントストア形態の4種類です。

グループ全店舗中86店舗で展開する調剤業務は、医薬分業が進展するに従い処方箋の応需枚数が増加することが予想されます。当社グループでは調剤部によるグループ全体の調剤業務に関する技術や医薬品の知識の向上に取り組んでおり、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤業務を行い、またリスク管理のため、全店で「薬局賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、調剤薬の瑕疵・調剤ミス等により将来訴訟や行政処分を受ける可能性があり、その場合、当社グループの社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取扱い商品の大半を卸業者及び一部を製造メーカーより仕入れておりますが、仕入れ値が変動する可能性があり、売上及び粗利益への影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの本社及び各店舗、物流センター所在地において、大地震等の自然災害或いは予期せぬ事故や犯罪等が発生した場合、各拠点において人的被害や物理的損害等が発生し営業活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 財政状態及び経営成績に関するリスク

### 出店政策について

ドラッグストア業界では、同業他社の積極的な出店による競合に加え、他業種との競合もあり、来店客数の減少、売上単価の低下などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同業他社及び他業種の積極的な出店による物件の取り合いにより賃料等が高騰する場合があります。このような状況のなか当社グループの新規出店の選定に関し、当社グループの厳格な出店基準に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 法的規制に関するリスク

### 法的規制について

当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という。）で定義する医薬品等の販売をするにあたり、その内容により各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。また、酒類・食品等の販売についても、それぞれの関係法令に基づき所轄官公庁の認可・登録等を必要としております。従って、これら法令の改正等により店舗の営業等に影響を及ぼす可能性があります。

### 医薬品販売の規制緩和について

「薬事法の一部を改正する法律（公布日 2013年12月13日、施行日 2014年6月12日）により一般用医薬品のネット販売が事実上解禁となりました。現状では、第1類医薬品を販売する際には、薬剤師が医薬品に関する情報提供が義務付けられていますが、今後より一層の規制緩和が進み、他業種との競争が激化した場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 有資格者の確保について

薬局及び医薬品販売業では、医薬品医療機器等法により店舗ごとに薬剤師または登録販売者を従事させることが義務付けられており、調剤業務に関しては薬剤師が行わなければなりません。従って、在籍薬剤師の人数及び在籍登録販売者の人数は新規出店の重要な制約条件となります。

ドラッグストア業界では、同業他社などの積極的な出店などの要因もあり、薬剤師の採用競争は引き続き激しくなっております。つれて薬剤師の確保のための採用費等の上昇が続くものと思われます。一方登録販売者につきましても、他業種からの医薬品販売への参入増加が予想され、他業種等からの引き抜きなども懸念されております。このような状況において、出店に必要な薬剤師及び登録販売者が確保できなかった場合は、当社グループの出店計画に影響を与え成長を阻害される可能性があり、薬剤師及び登録販売者が確保された場合においても人件費の上昇が続いた場合、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

### 個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報等を保持しており、コンピューター管理を行っております。個人情報保護法に基づき、これらの情報管理については万全を期しておりますが、万が一情報の漏洩があった場合、当社グループは社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、これまで医薬品販売業務や調剤業務に関連した訴訟を受けたことはなく、法的危機管理に対処する体制を社内に整えておりますが、医薬品を処方、販売する事業の性格上訴訟を受ける可能性があります。訴訟の内容及び金額によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業体制に関するリスク

代表取締役をはじめとする経営陣は、各事業分野において重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できない事態となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦や英国EU離脱問題等の長期化はじめ海外の政治・経済不確実性に加え、国内の相次ぐ自然災害・天候不順や物流費・人件費増等の影響、更に、物価上昇に伴う下降気味の消費者動向などにより、景気の先行きは不透明感が一層高まりつつある状況となりました。

ドラッグストア業界におきましては、同業他社による積極的な出店や価格競争に加え、販売チャネルの多様化、他業種からの参入やM&Aも増加し、更には、薬価・調剤報酬の引下げなどにより、更に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き、「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、お客様のニーズにお応えする質の高い出店やサービスレベルの向上、プライベートブランド商品の開発、各業態の進化と新業態の開発、ネット販売の強化、食品をはじめ利便性強化のための店舗改装など積極的に取り組み、活性化を図ってまいりました。

当連結会計年度の当社グループ全体の出店などの状況は、53店舗（フランチャイズ店3店舗の出店を含む）を新規出店し、5店舗のスクラップ&ビルドを実施いたしました。また、74店舗で改装を行い、25店舗を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業870店舗（直営店663店舗、(株)星光堂薬局67店舗、(株)サンドラッグプラス55店舗、(株)サンドラッグファーマシーズ22店舗、フランチャイズ店63店舗）、ディスカウントストア事業277店舗（ダイレックス(株)277店舗）の合計1,147店舗となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高5,880億69百万円（前期比4.2%増）、営業利益352億33百万円（同2.3%減）、経常利益358億円（同2.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益239億33百万円（同3.6%減）となり、増収・減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、自然災害や猛暑・暖冬による夏物及び冬物の季節商材の不冴、更には、中国における電子商取引法の施行によるまとめ買いの減少等により、低調に推移いたしました。インバウンド需要対応店の拡大や利便性強化の店舗改装などを実施し、売上増に努めました。また、マーチャンダイジングの改善などによる売上総利益の向上を図り、販売促進の一層の改善・効率化、物流の合理化推進を実施するなど引き続き経費の削減に努めました。人件費や賃借料・諸手数料の増加などにより厳しい状況となりました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、32店舗（フランチャイズ店3店舗の出店を含む）を新規出店し、2店舗のスクラップ&ビルドと48店舗を改装したほか、23店舗を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は4,112億12百万円（前期比2.8%増）、営業利益は274億31百万円（同0.6%減）となり、増収・減益となりました。

<ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、西日本豪雨や度重なる台風などの自然災害や猛暑・暖冬を含む天候不順などにより、夏物及び冬物の季節商材などが低調となりました。医薬品や食料品などの販売強化や、店舗改装にも一層注力し、売上増に努めました。また医薬品等の販売強化による売上総利益の改善に努めましたが、季節商品等の影響により売上総利益率が若干低下いたしました。業務の合理化・効率化を図るなど引き続き経費の削減に努めましたが、人件費の増加などにより厳しい状況となりました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、21店舗を新規出店し、3店舗のスクラップ&ビルドと26店舗の改装、2店舗（建替えによる）の閉店を実施し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は2,136億17百万円（前期比7.6%増）、営業利益は78億2百万円（同8.0%減）となり、増収・減益となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては、総資産は前期末比155億75百万円増加し、2,621億95百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加や新規出店に伴う商品の増加等により、前期末比117億43百万円増加し、1,626億9百万円となりました。

固定資産は、新規出店及び改装等による保証金の預け入れや有形固定資産の取得等が発生した結果、前期末比38億32百万円増の995億85百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の減少等により、前期末比8億80百万円減少し、845億14百万円となりました。

固定負債は、資産除去債務の増加等により、前期末比2億29百万円増加し、66億24百万円となりました。

純資産の合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の発生など利益剰余金が増加したこと等により、前期末比162億26百万円増加し、1,710億55百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は65.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ97億56百万円増加し、702億39百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前期に比べ50億57百万円減少し、310億91百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期に比べ16億23百万円減少し、136億22百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前期に比べ13億40百万円増加し、77億13百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が増加したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ドラッグストア事業	264,764	+2.0
ディスカウントストア事業	178,269	+7.6
合計	443,033	+4.2

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ドラッグストア事業	374,469	+2.4
ディスカウントストア事業	213,599	+7.6
合計	588,069	+4.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来に発生する事象に対して見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、投資、法人税に対応する繰延税金資産、退職金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。その主なものは、以下のとおりであります。

- a. 取立不能のおそれのある債権には、必要と認める額の貸倒引当金を計上しております。
- b. 繰延税金資産のうち、将来において実現が見込めない部分については評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が経済環境の変化等により予想された金額と乖離した場合には、繰延税金資産金額の調整を行います。
- c. 退職給付債務及び退職給付費用を測定するための数理計算上の基礎率や計算方法は、適切なものであると判断しております。
- d. 固定資産の減損の兆候を識別する方法や減損損失を認識、測定する方法は、適切なものであると判断しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

売上高は、季節品の不冴、業者によるまとめ買いの減少などによるマイナスの影響はありましたが、既存店の積極的な改装を行い、販売強化に注力いたしました。店舗に関しましては、グループ全体で53店舗を新規出店し、5店舗のスクラップ&ビルドと74店舗の改装を行い、25店舗を閉店いたしました。以上の結果、売上高は5,880億69百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

b. 売上総利益

売上総利益は、プライベートブランドの強化、接客による医薬品・制度化化粧品の販売強化及びインバウンド対応店舗の拡大等に取り組んだ結果、1,471億78百万円（同4.4%増）となりました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、稼働計画システムの改良による人時生産性の向上や販促の効率化、不採算店舗の閉店など諸経費の削減に努めましたが、時給単価の上昇等人件費や出店賃料及びキャッシュレス対応で生じる手数料などの増加の影響もあり、1,119億44百万円（同6.7%増）となりました。

d. 営業利益・経常利益

上記の結果、営業利益は、352億33百万円（同2.3%減）となり、経常利益は、358億円（同2.7%減）となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、239億33百万円（同3.6%減）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、持続的企業価値向上に向けた投資、株主への利益還元及び将来の更なる成長のための内部留保など総合的に最適なバランスを考え、財務の健全性維持と資本の効率的運用を基本としております。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本とし、資金調達を行う場合には、経済情勢や金融環境を踏まえ、あらゆる選択肢の中から当社グループにとっての最良の方法で行いたいと考えております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

ドラッグストア業界におきましては、上位企業による積極的な出店やM & Aによるグループ化の動きに加え、インターネット販売を含めた他業種からの参入も増加し、更に厳しい経営環境になるものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは引き続き「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」でも記載のとおり、一層の全国店舗展開の拡大を図り、お客様の視点に立った新店舗開発及び高付加価値プライベートブランド商品の開発を積極的に進め、専門性の強化や高いサービスレベルを維持するための教育やローコストを維持するためのさまざまな仕組み作りなどに積極的に取り組み、競合他社をはじめ他業種との差別化を図ってまいります。また、常に問題意識を持ち、想定されるリスクに対処しつつ、財務体質の健全性や安定継続的な配当水準を維持し、持続的な成長と企業価値の向上に努め、事業の拡大を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、医薬品等の販売事業において立地・適正売場面積の確保等長期トレンドを考慮した店舗開発による新規出店を行ったほか、既存店舗の活性化を図るためスクラップ&ビルド及び改装を行い112,595百万円の設備投資を実施いたしました。

##### (1) ドラッグストア事業

ドラッグストア事業は、32店舗の新規出店を行い、保証金及び店舗設備として39億72百万円の設備投資を実施いたしました。

既存店の活性化につきましては、2店舗のスクラップ&ビルド及び48店舗の改装を行い14億82百万円の設備投資を実施いたしました。また、業務の効率化を実現する様々な情報システムの構築として6億37百万円の設備投資を実施いたしました。

##### (2) ディスカウントストア事業

ディスカウントストア事業は、21店舗の新規出店を行い、保証金及び店舗設備として57億73百万円の設備投資を実施いたしました。

既存店の活性化につきましては、3店舗のスクラップ&ビルド及び26店舗の改装を行い6億90百万円の設備投資を実施いたしました。また、業務の効率化を実現する様々な情報システムの構築として39百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	車両運搬具	リース資産		合計
大河原フォルテ店 (宮城県柴田郡) 他東北地区41店舗	ドラッグストア事業	店舗	556	240				797	125 (220)
東府中店 (東京都府中市) 他関東地区338店舗	ドラッグストア事業	店舗	7,499	2,642	1,478 (3,587.69)		183	11,803	1,301 (1,991)
一宮店 (山梨県笛吹市) 他甲信越地区25店舗	ドラッグストア事業	店舗	513	217				731	67 (156)
焼津三ヶ名店 (静岡県焼津市) 他東海地区83店舗	ドラッグストア事業	店舗	3,435	764	74 (2,457.39)			4,274	242 (451)
奈良店 (奈良県奈良市) 他近畿地区104店舗	ドラッグストア事業	店舗	3,092	877				3,969	345 (566)
皆生店 (鳥取県米子市) 他中国地区7店舗	ドラッグストア事業	店舗	49	11				60	20 (37)
筑紫野店 (福岡県筑紫野市) 他九州地区65店舗	ドラッグストア事業	店舗	751	327				1,079	187 (289)
本部他 (東京都府中市他)	ドラッグストア事業	事務所寮	1,176	373	1,541 (6,277.79)	1		3,092	665 (46)
所沢物流センター (埼玉県入間郡) 他33ヶ所	ドラッグストア事業	倉庫	157	10	597 (5,311.00)	0		765	26 (11)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	機械装置及び車両運搬具	リース資産		合計
(株)サンドラッグファーマシーズ	ドラッグストア事業	店舗	162	85	11 (134.31)			260	124 (24)
(株)星光堂薬局	ドラッグストア事業	本社及び店舗	1,369	525	205 (5,125.26)			2,100	293 (247)
(株)サンドラッグ・ドリームワークス	ドラッグストア事業	事務所	14	7		0		21	13 (44)
(株)サンドラッグプラス	ドラッグストア事業	本社及び店舗	1,049	287		0		1,336	261 (207)
ダイレックス(株)	ディスカウントストア事業	本社及び店舗	19,189	3,883	4,026 (84,067.28)	30	8	27,138	1,315 (3,946)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、設備投資等の概要に記載しましたように引き続き積極的な新規出店と既存店舗の活性化を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手(予定)年月	完了(予定)年月	完成後の増加面積(㎡)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)				
提出会社	大宮東口駅前店 (埼玉県さいたま市大宮区)	ドラッグストア事業	店舗	91	36	自己資金	2019年3月	2019年4月	299.25
提出会社	甲斐竜王フォレストモール店 (山梨県甲斐市)	ドラッグストア事業	店舗	79	19	自己資金	2019年3月	2019年4月	858.56
提出会社	上野アメ横中央店 (東京都台東区)	ドラッグストア事業	店舗	105	216	自己資金	2019年4月	2019年5月	348.27
提出会社	調布とうきゅう店 (東京都調布市)	ドラッグストア事業	店舗	51		自己資金	2019年4月	2019年5月	206.88
ダイレックス(株)	湯梨浜店 (鳥取県東伯郡)	ディスカウントストア事業	店舗	196	74	自己資金	2018年12月	2019年4月	1,535.83
ダイレックス(株)	加西店 (兵庫県加西市)	ディスカウントストア事業	店舗	205	42	自己資金	2018年7月	2019年5月	1,471.90
ダイレックス(株)	越谷東大沢店 (埼玉県越谷市)	ディスカウントストア事業	店舗	304	66	自己資金	2019年1月	2019年5月	974.21
ダイレックス(株)	永利店 (鹿児島県薩摩川内市)	ディスカウントストア事業	店舗	199		自己資金	2019年2月	2019年5月	1,538.37

(注) 上記金額には、消費税等を含めておりません。

## (2) 重要な改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手(予定) 年月	完了(予定) 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	川口青木店 (埼玉県川口市)	ドラッグストア事業	店舗	1		自己資金	2019年4月	2019年4月	
提出会社	三宮さんブラザ店 (兵庫県神戸市中央区)	ドラッグストア事業	店舗	26		自己資金	2019年5月	2019年5月	
提出会社	箕面桜店 (大阪府箕面市)	ドラッグストア事業	店舗	33		自己資金	2019年5月	2019年5月	
提出会社	大宮日進店 (埼玉県さいたま市北区)	ドラッグストア事業	店舗	1		自己資金	2019年5月	2019年5月	
(株)星光堂薬局	ドラッグトップスとやの店 (新潟県新潟市中央区)	ドラッグストア事業	店舗	2		自己資金	2019年4月	2019年4月	
ダイレックス(株)	東諫早店 (長崎県諫早市)	ディスカウントストア事業	店舗	27		自己資金	2019年4月	2019年4月	
ダイレックス(株)	吉村店 (宮崎県宮崎市)	ディスカウントストア事業	店舗	15		自己資金	2019年4月	2019年4月	
ダイレックス(株)	錦町店 (熊本県球磨郡)	ディスカウントストア事業	店舗	20		自己資金	2019年4月	2019年4月	

(注) 上記金額には、消費税等を含めておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	536,000,000
計	536,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,331,184	119,331,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	119,331,184	119,331,184		

(注) 2018年6月29日付で自己株式の消却を行っております。これにより発行済株式総数が15,000,000株減少しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年7月23日	2013年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	92 [76] (注) 1	58 [48] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,200 [7,600] (注) 1	普通株式 5,800 [4,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2012年8月13日～ 2042年8月12日	2013年8月12日～ 2043年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,284 資本組入額 642 (注) 3 . 5	発行価格 1,993 資本組入額 997 (注) 3 . 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2014年7月23日	2015年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	48 [36] (注) 1	36 [26] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800 [3,600] (注) 1	普通株式 3,600 [2,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2014年8月11日～ 2044年8月10日	2015年8月11日～ 2045年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,203 資本組入額 1,102 (注) 3 . 5	発行価格 3,586 資本組入額 1,793 (注) 3 . 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2016年7月25日	2017年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	26 [20] (注) 1	28 [22] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,600 [2,000] (注) 1	普通株式 2,800 [2,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2016年8月11日～ 2046年8月10日	2017年8月10日～ 2047年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,769 資本組入額 1,885 (注) 3 . 5	発行価格 3,550 資本組入額 1,775 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2018年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	23 [19] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,300 [1,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2018年8月10日～ 2048年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,845 資本組入額 1,923 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項につきましては、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項につきましては当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当の比率は、自己株式には割当が生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で調整する。

2. 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる額とする。
3. 資本組入額
  - a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとする。
  - b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
  - a. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
  - b. 新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役員または顧問等に就任または就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に行った場合を除くものとする。
  - c. 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
  - d. 新株予約権者が( )重大な法令に違反した場合、( )当社の定款に違反した場合または( )取締役を解任された場合には行使できないものとする。
  - e. 新株予約権者が、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
  - f. 新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
  - g. その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 2017年2月9日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付で1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株

式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月29日 (注)	15,000,000	119,331,184		3,931		7,409

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	49	28	92	500	13	8,246	8,928	
所有株式数 (単元)	-	150,807	21,184	445,823	452,356	26	122,991	1,193,187	12,484
所有株式数 の割合(%)	-	12.64	1.78	37.36	37.91	0.00	10.31	100.00	

(注) 自己株式2,437,519株は、「個人その他」に24,375単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社イリユウ商事	東京都世田谷区経堂 4 - 5 - 10	43,776	37.45
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3 (常任代理人(株)み ずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	4,914	4.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	4,487	3.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	3,480	2.98
多田 直樹	東京都世田谷区	3,112	2.66
ビービーエイチ フォー ファイ デリティ ロー プライズド ス tock ファンド(プリンシパ ル オール セクター サブ ポートフォリオ)(常任代理 人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	3,016	2.58
多田 高志	東京都世田谷区	2,200	1.88
シービーニューヨーク オービ ス エスアイシーアーヴィー (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	2,010	1.72
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 5 0 5 1 0 3 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	1,873	1.60
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン 1 4 0 0 4 4 (常 任代理人(株)みずほ銀行決済営業 部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	1,849	1.58
計		70,719	60.50

(注) 1. 上記銀行等の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,487千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,480千株

2. MFSインベストメント・マネジメント株式会社から2019年6月6日付(報告義務発生日 2019年5月31日)で大量保有報告書(変更報告書)の写しの提出があり、以下の株式を保有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞ヶ関ビル	4,109	3.44

3. 上記のほか、自己株式が2,437千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,437,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,881,200	1,168,812	
単元未満株式	普通株式 12,484		
発行済株式総数	119,331,184		
総株主の議決権		1,168,812	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 当社は、2018年6月29日付で自己株式の消却を行っております。これにより発行済株式総数が15,000,000株減少し、119,331,184株となっております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目 38番地の1	2,437,500		2,437,500	2.04
計		2,437,500		2,437,500	2.04

(注) 当社は、2018年6月29日付で15,000,000株の自己株式の消却を行っております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	376,480
当期間における取得自己株式	4	12,080

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	15,000,000	24,541		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの権利行使)	10,300	16	6,400	10
保有自己株式数	2,437,519		2,431,123	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開、経営体質の強化及び配当性向などを総合的に勘案し、安定的・継続的な配当による利益還元を基本方針としております。

内部留保につきましては、積極的な多店舗展開及び改装の設備資金等に充当し、業容の拡大と事業基盤の強化を図り、業績の向上、経営効率の向上に努め、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

また、当社の「剰余金の配当」につきましては、毎年9月30日(中間期末日)及び事業年度末日を基準日として年2回実施することにしており、従来の方針に変更はございません。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当額は、1株66円(中間普通配当金33円、期末普通配当金33円)といたしました。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	3,857	33
2019年6月22日 定時株主総会決議	3,857	33

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループには、『国民の「健康で豊かな暮らし」の実現をめざし、「毎日が明るく楽しい世の中創り」に貢献するために、「安心・信頼・便利の提供をする』』そして『自分達で今できる事からすぐ始め、世の中の一隅でも照らす事ができればと考え、顧客・社員・株主・ビジネスパートナー・コミュニティ・社会・地球環境すべてにとって最善の判断をし、こころ配りを忘れずに行動する』などの企業理念があります。

株主をはじめとする全てのステークホルダーへの責務を自覚し、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、公正・透明かつ誠実に中長期的視点での意思決定を行う経営体制を構築し、経営戦略・経営計画を適時・適切に開示いたします。

そして、環境変化に適応し当社グループの存在意義を継続的に高め、当社グループの長期的に安定した持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

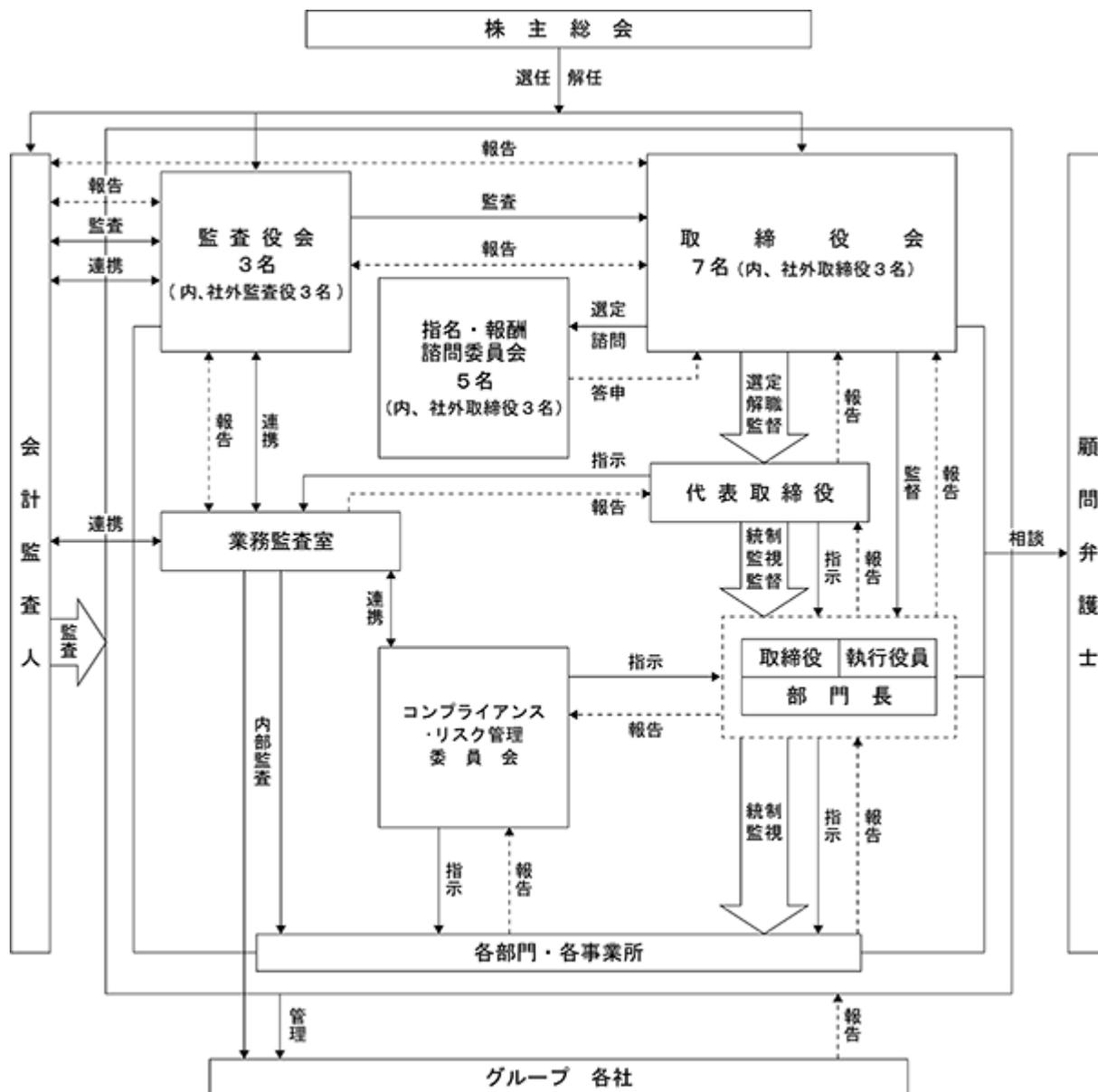
当社は企業統治体制として、持続的企業価値と経営効率性の向上、健全性の維持及び透明性の確保に向けて、従来から迅速で正確な情報把握と全取締役参画のもと充分議論を尽くしての意思決定を最大の目標としております。そのためには少人数な精鋭による管理形態が必要と考え取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう、また監視機能強化に向けて、社外役員・執行役員を導入や業務監査室・コンプライアンス・リスク委員会を設置しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、2019年6月24日現在、取締役7名（うち社外3名）及び監査役3名（うち社外3名）で構成し、客観的・合理的判断を確保するための充実した審議と適正性・効率性の確保に向けての運営に努め、法令等に定める重要事項の意思決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

監査役会は、社外監査役の3名(2019年6月24日現在)で構成し、社外常勤監査役は、部門長会議やコンプライアンス・リスク管理委員会をはじめ各種の主要会議に出席するとともに会計監査人及び業務監査室と連携し、取締役等の職務執行状況を客観的・中立的な立場から監査し、月1回開催の監査役会及び必要に応じ随時に他の監査役との情報共有化及び意見交換をとおして、監査機能の充実化に努めております。

なお、2018年12月に、経営の一層の健全性、客観性及び透明性を確保すべく、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。

当社の業務執行、経営の監視・監督等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



当該体制を採用する理由といたしましては、取締役会は、経営戦略及び事業計画の執行に関する最高意思決定機関、また経営監視・監督及び監査機能機関として全取締役7名（内、社外取締役3名）及び全監査役3名（常勤（社外）、弁護士（社外）及び公認会計士（社外））で構成運営しており、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、その他の会議についても常勤社外監査役が参加できる体制をとっております。そして、執行役員制度を導入し、取締役会が取締役等の業務執行の監督を、監査役会が取締役等の業務執行の監査を行っております。また、取締役7名のうち1名が、大学院教授（法学博士）で企業経営戦略及びコンプライアンス等に関する豊富な知見を有する社外取締役として、そして、もう2名が、他の数社の社長（副社長）・会長等を歴任し経営者としての豊富な経験を有する社外取締役として構成し、監査役につきましては、高度な専門知識を有する弁護士及び公認会計士や有識者の社外監査役で構成し、かつ当該社外役員6名は、当社との間での利害関係はなく独立役員として指定しており、客観性・中立性を確保し経営監視・監督・監査体制として十分に機能しているものと認識しているためであります。

## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議する「内部統制システムの基本方針」に基づき、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制及び業務の適正を確保する体制としての「コンプライアンス・リスク委員会」や「内部通報制度」等の強化を図るため、「コンプライアンス規程」、「公益通報者保護規程」や当社の事前承認を原則とする旨などを規定した「関係会社管理規程」はじめ必要な規程の整備を行うとともに、各種研修を通じ指導を行っております。そして、当社から子会社へ役員を派遣し、各社の業務運営を定常的に監督する体制とし、内部監査組織として、業務監査室を設置し、当社及びグループ各社の監査を行う体制をとっております。

### b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に対する取り組みを経営上の重要課題として位置付け、リスクへの迅速・適切な対応と、予防措置を目的として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」に基づき、管理体制の強化に努めております。

同委員会は社長を委員長、取締役、部門長を委員とし、常勤監査役及び業務監査室長も当委員会に出席しております。

### c. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

### d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### e. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### f. 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議をもって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

### g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	才 津 達 郎	1948年 3月31日生	1973年 4月 当社 入社 1976年 7月 当社 取締役営業部長 1985年 4月 当社 常務取締役 1987年11月 当社 専務取締役 1993年 6月 当社 代表取締役専務 1994年10月 当社 代表取締役社長 2009年12月 ダイレックス㈱ 取締役 2013年 8月 当社 代表取締役会長 2018年 8月 当社 代表取締役会長兼社長 2019年 5月 当社 代表取締役会長(現任) 2019年 5月 ダイレックス㈱ 代表取締役副 会長(現任)	(注) 4	200
代表取締役 社長	貞 方 宏 司	1970年 9月27日生	1989年 3月 当社 入社 2001年 4月 当社 経営企画室課長 2003年 1月 当社 営業第二部長 2004年 4月 当社 営業第二部長 2005年 4月 当社 執行役員営業第二部長 2008年 6月 当社 取締役営業第二部長 2009年12月 当社 取締役 2009年12月 ダイレックス㈱ 代表取締役副 社長 2014年 6月 同社 代表取締役社長 2019年 5月 当社 代表取締役社長(現任) 2019年 5月 ダイレックス㈱ 取締役(現任)	(注) 4	14
取締役 管理本部長	多 田 直 樹	1962年11月13日生	1990年 5月 当社 入社 1995年 4月 当社 経営企画室課長 2000年 9月 ㈱イリュウ商事 代表取締役社 長 2001年 3月 当社 退社 2001年 6月 当社 取締役 2007年 6月 ㈱フォレスト(現㈱フォレスト モール) 代表取締役社長 2009年 6月 同社 代表取締役会長 2015年 4月 同社 代表取締役社長 2019年 3月 ㈱イリュウ商事 代表取締役会 長(現任) 2019年 3月 ㈱フォレストモール 代表取締 役会長(現任) 2019年 4月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注) 4	3,112
取締役	多 田 高 志	1969年 3月10日生	1992年 4月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1996年10月 当社入社 2001年 3月 ㈱イリュウ商事取締役(非業務 執行取締役 現任) 2001年 4月 当社商品部情報課長 2003年 1月 当社商品部仕入課長 2005年 5月 当社経営企画室課長 2006年12月 同上退職 2007年 1月 ㈱やまきSC開発(現㈱フォレス トモール) 専務取締役 2009年 6月 ㈱フォレスト(現㈱フォレスト モール) 代表取締役社長 2014年 4月 ㈱シーズリテイル(現㈱シーズワ ン) 代表取締役社長 2017年 3月 同上退任 2017年 6月 当社 取締役(現任) 2017年 6月 ダイレックス㈱ 代表取締役副 社長 2019年 5月 同社 代表取締役社長(現任)	(注) 4	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	杉浦 宣彦	1966年2月7日生	1989年4月 香港上海銀行 入社 2001年8月 金融庁総務企画局政策課金融研究研修センター研究官 2004年3月 中央大学大学院法学研究科民法専攻博士後期課程修了(博士(法学)) 2006年4月 J Pモルガン証券株式会社 シニアリーガルアドバイザー 2008年4月 中央大学大学院戦略経営研究科教授(現任) 2014年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	
社外取締役	藤原 謙次	1946年9月25日生	1969年4月 株式会社主婦の店ダイエー(現株式会社ダイエー) 入社 1993年5月 同社 取締役 1994年6月 株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズ(現株式会社ローソン) 代表取締役社長 2002年5月 同社 代表取締役会長 2003年6月 株式会社ファンケル 代表取締役社長 2007年3月 同社 代表取締役会長 2008年7月 株式会社SBS 取締役 2008年9月 株式会社デジタルガレージ 社外取締役(現任) 2009年6月 株式会社カカコム 取締役(現任) 2015年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	
社外取締役	松本 正人	1957年1月11日生	1979年4月 野村證券投資信託販売株式会社 入社 1998年6月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 京都支店長 2001年4月 同社 執行役員 2002年9月 三菱証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 執行役員 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員大阪支店長 2012年6月 同社 専務取締役 2013年6月 同社 代表取締役副社長 2015年6月 同社 代表取締役副社長 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年6月 MUSビジネスサービス株式会社 代表取締役会長 2017年7月 SBSホールディングス株式会社 顧問 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年6月 SBSホールディングス株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外常勤監査役	山下 和 稔	1959年6月7日生	1983年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式 会社) 入社 1997年4月 同社 八王子支店長 2002年9月 三菱証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式 会社) 広島支店長 2005年10月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱 UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社) 名古屋支店法人営 業第二副部長 2010年4月 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社 高知支店長 2014年6月 同社 理事・神戸支店長 2017年6月 MUSビジネスサービス株式会 社 常勤監査役 2019年6月 当社 社外常勤監査役(現任)	(注) 5	
社外監査役	小澤 哲 郎	1958年11月30日生	1987年4月 東京弁護士会入会 矢吹法律事務所入所 1993年5月 オッペンホフ&レドラー法律事 務所(ドイツケルン市)入所 1997年6月 ケルン大学法学部修士課程終了 2002年4月 小澤総合法律事務所所長(現 任) 2012年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 6	
社外監査役	篠原 一 馬	1963年6月28日生	1998年10月 公認会計士登録 2001年1月 新創監査法人入所 2007年4月 新創監査法人社員就任(現任) 2012年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 6	
計					5,526

- (注) 1. 取締役杉浦宣彦、取締役藤原謙次、取締役松本正人は、社外取締役であります。  
2. 監査役山下和稔、監査役小澤哲郎、監査役篠原一馬は、社外監査役であります。  
3. 上記、社外取締役3名並びに社外監査役3名の全員を、当社が株式を上場している東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 2018年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間  
5. 2019年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
6. 2016年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
7. 取締役多田直樹と取締役多田高志は兄弟であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名で、いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 杉浦宣彦氏は、大学院教授及び法学博士として、企業経営戦略及びコンプライアンスに関する豊富な研究経験を有し、有用な助言・提言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化が期待でき、社外取締役としての監督職務を遂行できる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役 藤原謙次氏は、豊富な経営経験及び幅広い見識等を有し、有用な助言・提言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化が期待でき、社外取締役としての監督職務を遂行できる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役 松本正人氏は、豊富な経営経験及び幅広い見識等を有し、有用な助言・提言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化が期待でき、社外取締役としての監督職務を遂行できる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外常勤監査役 山下和稔氏は、金融機関において各種業務を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を有し、加えて常勤監査役を務め、コーポレートガバナンスや監査役業務に精通し、当社においても独立した客観的・中立的な監査機能の発揮が期待できる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役 小澤哲郎氏は、弁護士として法律等に関する専門知識、豊富な経験を有しており、当社経営陣から独立した監視・監査機能を有するとともに、客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役 篠原一馬氏は、公認会計士として会計等に関する専門知識を有しており、当社経営陣から独立した監視・監査機能を有するとともに、客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

社外役員選任の独立性については、2015年制定した「社外役員の独立性判断基準」に基づき、当社と特別な利害関係がなく、高い倫理観を有し、専門的な知見に基づく客観的・中立的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがない人材を選任することを、基本的な考え方としております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名が取締役会に出席し、更に社外常勤監査役は、コンプライアンス・リスク管理委員会はじめ各種の主要会議に出席するとともに会計監査人及び業務監査室と連携し取締役等の職務執行状況を客観的・中立的な立場から監査し、月1回開催の監査役会及び必要に応じ随時に他の監査役との情報共有化及び意見交換をとおして、監査機能の充実化に努めております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、室長含め8名体制の業務監査室が、年間監査計画に基づき、本部及び各事業所並びに子会社の日常業務執行状況を監査しております。

また、営業各部門長、人材開発室長、業務監査室長、社外常勤監査役及び子会社代表取締役等をメンバーとする業務監査会議を月1回開催し、情報や課題を共有し、コンプライアンス、リスク管理、不正防止及び業務改善に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：飯塚 正貴

指定有限責任社員 業務執行社員：川口 宗夫

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

d. 監査法人の選定方法と理由

監査役会は、策定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性・監査遂行内容、経営者及び監査役とのコミュニケーション状況等、監査法人を総合的に評価し、選定（再任の適否）について判断しております。

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任することとしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		36	
連結子会社	11		11	
計	49		47	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社				
計		0		0

当社における非監査業務の内容は、ストックオプションの発行に関する助言業務であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査計画内容、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案し、監査役会同意のうえ決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度における、取締役会、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手並びに報告を受け、会計監査人の監査計画や監査時間の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠について確認し、当事業年度の監査計画及び他社の監査報酬実態を比較検討のうえ報酬額の妥当性を審議した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬限度額は、2008年6月21日開催の第45期定時株主総会において、取締役の報酬等を年額4億円以内(ただし、ストックオプション報酬額及び使用人分給与・賞与は含まない。)、監査役の報酬等を年額4千万円以内と決議いただいております。また、2012年6月23日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額30百万円且つ12,000株以内と決議いただいております。

当社の役員報酬は、役位を踏まえた固定報酬と業績や中長期的業績向上に向けた取り組みに連動するインセンティブな賞与及びストックオプションの変動報酬とで構成しております。また、社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみとしております。

決定方法につきましては、全社外取締役(3名)、代表取締役会長及び取締役管理本部長からなる任意の「指名・報酬諮問委員会」での目標達成状況、業績、中長期的戦略の進捗状況等の審議結果に基づく助言・答申を得て、取締役の報酬は取締役会にて、監査役の報酬は監査役会にて、内規の定めにより、株主総会決議承認された報酬限度内で決定しております。

社内取締役報酬の算定方法につきましては、固定報酬は、経営委任の対価として、内規の定めに従い、それぞれの役位に応じて決定し、賞与は、年度ごとに、目標達成率、売上高経常利益率の変化及び中長期的戦略の進捗率等に応じて、内規に定める支給基準テーブルに基づき賞与総額を決め、その総額の範囲で個別の取締役ごとの評価・貢献度により支給額を決定し、株式報酬型ストックオプションは、年額30百万円且つ12,000株を上限として、内規の定めに従い付与数を決定しております。

種類ごとの構成比率は評価項目達成状況により変動いたしますが、過去5年間の結果では、固定報酬：変動賞与：ストックオプションは、(35~52)：(60~41)：(5~7)でした。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	変動報酬		
			基本報酬	ストック オプション	
社内取締役	166	99	13	53	6
社外取締役	16	16	-	-	3
社内監査役	-	-	-	-	-
社外監査役	12	12	-	-	3

- (注) 1. 社内取締役への支給人数6名には、2018年8月逝去退任1名、2019年3月辞任2名を含んでおります。  
2. 社内取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 社内取締役に対して支給したストックオプションは、当事業年度に係るもののみ記載しております。  
4. 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を区別し、取引先との関係の構築・維持・強化や業務提携等、中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合、当該株式を政策保有株式として取得・保有することとしております。

現在保有中の政策保有株式につきましては、持合状況がなく、適宜、株価や市場動向などを考慮しつつ縮減していく方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する政策保有株式につきましては、個別銘柄毎に中長期的な観点から、資本コスト対比のうえ、継続保有の合理性・必要性を取締役会で毎年定期的に検証し、保有の可否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	6	103

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由		当社の株式の保有の有無	
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)				
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	7,461	7,461	事業上の関係維持のため	(注) 1	(注) 2	無(注3)
	28	33				
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	61,400	61,400	事業上の関係維持のため	(注) 1	(注) 2	無
	26	36				
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	130,250	130,250	事業上の関係維持のため	(注) 1	(注) 2	無(注4)
	22	24				
株式会社マツモト キヨシホールディングス	5,280	5,280	業界動向の把握のため	(注) 1	(注) 2	有
	19	23				
大正製薬ホール ディングス株式会 社	330	330	事業上の関係維持のため	(注) 1	(注) 2	無
	3	3				
株式会社りそな ホールディングス	6,000	6,000	事業上の関係維持のため	(注) 1	(注) 2	無
	2	3				

(注) 1．定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性は、取得の経緯、取引関係内容、現状及び将来の戦略的保有意義及びリスク並びに資本コストとの対比等の項目につき検証しております。

2．当事業年度においては、株式数の増減はありません。なお、上記「投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり、株価・市場動向などを考慮しつつ縮減していく方針であります。

3．株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるS M B C日興証券株式会社は当社株式を保有しております。

4．株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ証券株式会社は当社株式を保有しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	60,487	70,239
売掛金	9,646	9,676
商品	65,342	67,412
原材料及び貯蔵品	39	28
未収入金	12,188	11,914
その他	3,173	3,349
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	150,866	162,609
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 63,902	4 69,632
減価償却累計額	27,811	30,743
建物及び構築物（純額）	36,091	38,888
土地	3 7,901	3 7,901
その他	4 35,278	4 37,441
減価償却累計額	23,663	26,834
その他（純額）	11,615	10,607
有形固定資産合計	55,607	57,396
無形固定資産		
のれん	211	95
その他	4,529	4,545
無形固定資産合計	4,740	4,641
投資その他の資産		
投資有価証券	1 768	1 748
長期貸付金	7,389	7,410
繰延税金資産	4,441	4,962
敷金及び保証金	20,630	21,842
その他	2,380	2,589
貸倒引当金	206	6
投資その他の資産合計	35,404	37,547
固定資産合計	95,752	99,585
資産合計	246,619	262,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	59,095	59,129
未払法人税等	7,293	6,147
ポイント引当金	3,297	3,571
その他	2 15,708	2 15,666
流動負債合計	85,395	84,514
固定負債		
退職給付に係る負債	1,023	1,147
資産除去債務	3,161	3,407
再評価に係る繰延税金負債	19	19
その他	2,191	2,050
固定負債合計	6,395	6,624
負債合計	91,790	91,139
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,409	7,409
利益剰余金	175,191	166,883
自己株式	28,545	3,988
株主資本合計	157,986	174,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98	83
土地再評価差額金	3 3,260	3 3,260
退職給付に係る調整累計額	84	76
その他の包括利益累計額合計	3,246	3,253
新株予約権	88	73
純資産合計	154,828	171,055
負債純資産合計	246,619	262,195

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	564,215	588,069
売上原価	423,256	440,891
売上総利益	140,959	147,178
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	258	273
給料手当及び賞与	38,111	40,957
退職給付費用	467	474
賃借料	21,813	23,784
貸倒引当金繰入額	202	-
その他	44,024	46,453
販売費及び一般管理費合計	104,878	111,944
営業利益	36,080	35,233
営業外収益		
受取利息	127	129
受取配当金	8	8
受取手数料	42	57
固定資産受贈益	488	281
その他	52	102
営業外収益合計	720	579
営業外費用		
支払利息	7	7
その他	0	4
営業外費用合計	8	12
経常利益	36,792	35,800
特別利益		
違約金収入	2	1
受取補償金	110	-
国庫補助金	126	74
その他	9	6
特別利益合計	249	82
特別損失		
固定資産除却損	1 157	1 155
賃貸借契約解約損	32	88
減損損失	2 96	2 343
固定資産圧縮損	126	74
その他	30	149
特別損失合計	444	811
税金等調整前当期純利益	36,598	35,071
法人税、住民税及び事業税	12,179	11,656
法人税等調整額	410	518
法人税等合計	11,768	11,137
当期純利益	24,829	23,933
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	24,829	23,933

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	24,829	23,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	14
退職給付に係る調整額	11	7
その他の包括利益合計	1 21	1 7
包括利益	24,851	23,926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,851	23,926
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,931	7,409	156,732	28,542	139,530
当期変動額					
剰余金の配当			6,370		6,370
親会社株主に帰属する当期純利益			24,829		24,829
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			18,459	3	18,456
当期末残高	3,931	7,409	175,191	28,545	157,986

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	88	3,260	96	3,268	73	136,335
当期変動額						
剰余金の配当						6,370
親会社株主に帰属する当期純利益						24,829
自己株式の取得						3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9		11	21	15	36
当期変動額合計	9		11	21	15	18,493
当期末残高	98	3,260	84	3,246	88	154,828

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,931	7,409	175,191	28,545	157,986
当期変動額					
剰余金の配当			7,714		7,714
親会社株主に帰属する当期純利益			23,933		23,933
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		13		16	30
自己株式の消却		24,541		24,541	
その他資本剰余金の負の残高の振替		24,527	24,527		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			8,307	24,557	16,250
当期末残高	3,931	7,409	166,883	3,988	174,236

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	98	3,260	84	3,246	88	154,828
当期変動額						
剰余金の配当						7,714
親会社株主に帰属する当期純利益						23,933
自己株式の取得						0
自己株式の処分						30
自己株式の消却						
その他資本剰余金の負の残高の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14		7	7	15	23
当期変動額合計	14		7	7	15	16,226
当期末残高	83	3,260	76	3,253	73	171,055

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	36,598	35,071
減価償却費	7,788	8,242
減損損失	96	343
固定資産圧縮損	126	74
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59	91
貸倒引当金の増減額(は減少)	202	200
ポイント引当金の増減額(は減少)	258	273
受取利息及び受取配当金	136	138
支払利息	7	7
国庫補助金	126	74
固定資産除却損	157	155
社葬関連費用	-	38
売上債権の増減額(は増加)	2,109	29
たな卸資産の増減額(は増加)	1,968	2,058
未収入金の増減額(は増加)	619	274
仕入債務の増減額(は減少)	2,720	33
未払費用の増減額(は減少)	138	118
長期預り金の増減額(は減少)	37	45
未払消費税等の増減額(は減少)	404	458
その他	3,272	2,061
小計	46,833	43,871
利息及び配当金の受取額	18	13
利息の支払額	0	0
社葬関連費用の支払額	-	38
法人税等の支払額	10,829	12,828
補助金の受取額	126	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,148	31,091
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	11,939	10,838
無形固定資産の取得による支出	522	356
貸付けによる支出	945	716
貸付金の回収による収入	110	30
敷金及び保証金の差入による支出	2,221	1,595
敷金及び保証金の回収による収入	407	231
その他	134	376
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,245	13,622
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	6,369	7,713
自己株式の取得による支出	3	0
ストックオプションの行使による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,372	7,713
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,530	9,756
現金及び現金同等物の期首残高	45,952	60,483
現金及び現金同等物の期末残高	1 60,483	1 70,239

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 5社

連結子会社は、(株)サンドラッグファーマシーズ、(株)星光堂薬局、(株)サンドラッグプラス、(株)サンドラッグ・ドリームワークス、ダイレックス(株)であります。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)ピュマージ

(株)サンドラッグエース

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ピュマージ及び(株)サンドラッグエース)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)サンドラッグプラスの決算日は2月末日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産

#### (イ) 商品

主として売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

ロ．ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却をしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,443百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,441百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	484百万円	484百万円

2. 消費税等の会計処理

未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 土地再評価

親会社においては、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	236百万円	213百万円

4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	86百万円	47百万円
その他	40百万円	26百万円
計	126百万円	74百万円

(連結損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	106百万円	128百万円
有形固定資産「その他」	51百万円	26百万円
投資その他の資産「その他」	0百万円	1百万円
計	157百万円	155百万円

## 2. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	店舗	建物及び構築物等	43
東海地区	店舗	建物及び構築物等	3
九州地区	店舗	建物及び構築物等	49
合計			96

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗及び遊休資産で時価が著しく下落している資産グループを対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(96百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物96百万円であります。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東北地区	店舗	建物及び構築物等	16
関東地区	店舗	建物及び構築物等	49
信越・北陸地区	店舗	建物及び構築物等	5
東海地区	店舗	建物及び構築物等	27
近畿地区	店舗	建物及び構築物等	180
中国地区	店舗	建物及び構築物等	7
九州地区	店舗	建物及び構築物等	57
合計			343

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗及び遊休資産で時価が著しく下落している資産グループを対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(343百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物343百万円であります。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21	20
組替調整額		
税効果調整前	21	20
税効果額	12	5
その他有価証券評価差額金	9	14
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8	13
組替調整額	25	24
税効果調整前	17	10
税効果額	5	3
退職給付に係る調整額	11	7
その他の包括利益合計	21	7

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,165	67,165		134,331
合計	67,165	67,165		134,331
自己株式				
普通株式	8,723	8,724		17,447
合計	8,723	8,724		17,447

- (注) 1. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
2. 普通株式の発行済株式総数の増加67,165千株は株式分割によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,724千株は、株式分割による増加8,723千株及び単元未満株式買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						88
合計							88

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,214	55	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	3,155	27	2017年9月30日	2017年12月8日

(注) 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2017年3月31日を基準日とする「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,857	利益剰余金	33	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	134,331		15,000	119,331
合計	134,331		15,000	119,331
自己株式				
普通株式	17,447	0	15,010	2,437
合計	17,447	0	15,010	2,437

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少15,000千株は、自己株式の消却による減少であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少15,010千株は、自己株式の消却による減少15,000千株及びストックオプションの行使による減少10千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						73
合計							73

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,857	33	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	3,857	33	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,857	利益剰余金	33	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	60,487百万円	70,239百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	4百万円	百万円
現金及び現金同等物	60,483百万円	70,239百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	292	292	-	-
合計	292	292	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	15	-
減価償却費相当額	14	-
支払利息相当額	0	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	743	1,016
1年超	2,496	2,973
合計	3,240	3,990

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入等により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

未収入金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっており、流動性リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、未収入金、敷金及び保証金については、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日及び残高管理をするとともに財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を見直しております。

買掛金は、資金調達に係るリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	60,487	60,487	
(2) 売掛金	9,646	9,646	
(3) 未収入金	12,188	12,188	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	279	279	
(5) 敷金及び保証金	20,630	19,099	1,531
資産計	103,233	101,702	1,531
(1) 買掛金	59,095	59,095	
負債計	59,095	59,095	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	70,239	70,239	
(2) 売掛金	9,676	9,676	
(3) 未収入金	11,914	11,914	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	259	259	
(5) 敷金及び保証金	21,842	20,487	1,354
資産計	113,932	112,578	1,354
(1) 買掛金	59,129	59,129	
負債計	59,129	59,129	

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	485	485

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	54,161			
売掛金	9,646			
未収入金	12,188			
敷金及び保証金	621	921	854	18,232
合計	76,619	921	854	18,232

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	62,912			
売掛金	9,676			
未収入金	11,914			
敷金及び保証金	706	1,069	818	19,247
合計	85,210	1,069	818	19,247

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	222	82	139
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	57	60	3
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		279	143	136

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	212	82	129
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	60	13
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		259	143	115

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	806	906
勤務費用	115	121
利息費用	1	2
数理計算上の差異の発生額	8	13
退職給付の支払額	26	24
その他		
退職給付債務の期末残高	906	1,019

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	157	117
退職給付費用	29	15
退職給付の支払額	7	4
その他	62	
退職給付に係る負債の期末残高	117	127

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,023	1,147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,023	1,147
退職給付に係る負債	1,023	1,147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,023	1,147

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	115	121
利息費用	1	2
数理計算上の差異の費用処理額	25	24
簡便法で計算した退職給付費用	29	14
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	172	162

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	17	10
合計	17	10

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	121	110
合計	121	110

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1%~0.3%	0.1%~0.3%
予想昇給率	2.1%~6.1%	2.1%~6.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度295百万円、当連結会計年度311百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	15百万円	15百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日 (取締役会)	2012年7月23日	2013年7月23日	2014年7月23日	2015年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名	当社取締役(社外取締役を除く) 5名	当社取締役(社外取締役を除く) 5名	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,000株	普通株式 6,400株	普通株式 7,600株	普通株式 5,600株
付与日	2012年8月10日	2013年8月9日	2014年8月11日	2015年8月10日
権利確定条件	支給対象期間の途中に当社の取締役の地位を喪失した者は、当該期間の割当個数に、当該期間の在任月数を乗じ、12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとしております。なお、在任月数の算出については、1ヶ月未満の日数が生じる場合は1ヶ月に切り上げるものとしております。	支給対象期間の途中に当社の取締役の地位を喪失した者は、当該期間の割当個数に、当該期間の在任月数を乗じ、12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとしております。なお、在任月数の算出については、1ヶ月未満の日数が生じる場合は1ヶ月に切り上げるものとしております。	支給対象期間の途中に当社の取締役の地位を喪失した者は、当該期間の割当個数に、当該期間の在任月数を乗じ、12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとしております。なお、在任月数の算出については、1ヶ月未満の日数が生じる場合は1ヶ月に切り上げるものとしております。	支給対象期間の途中に当社の取締役の地位を喪失した者は、当該期間の割当個数に、当該期間の在任月数を乗じ、12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとしております。なお、在任月数の算出については、1ヶ月未満の日数が生じる場合は1ヶ月に切り上げるものとしております。
対象勤務期間	自 2012年7月1日 至 2013年6月30日	自 2013年7月1日 至 2014年6月30日	自 2014年7月1日 至 2015年6月30日	自 2015年7月1日 至 2016年6月30日
権利行使期間	自 2012年8月13日 至 2042年8月12日	自 2013年8月12日 至 2043年8月11日	自 2014年8月11日 至 2044年8月10日	自 2015年8月11日 至 2045年8月10日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日 (取締役会)	2016年7月25日	2017年7月24日	2018年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,000株	普通株式 4,300株	普通株式 3,500株
付与日	2016年8月10日	2017年8月9日	2018年8月9日
権利確定条件	支給対象期間の途中に当社の取締役の地位を喪失した者は、当該期間の割当個数に、当該期間の在任月数を乗じ、12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとしております。なお、在任月数の算出については、1ヶ月未満の日数が生じる場合は1ヶ月に切り上げるものとしております。	支給対象期間の途中に当社の取締役の地位を喪失した者は、当該期間の割当個数に、当該期間の在任月数を乗じ、12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとしております。なお、在任月数の算出については、1ヶ月未満の日数が生じる場合は1ヶ月に切り上げるものとしております。	支給対象期間の途中に当社の取締役の地位を喪失した者は、当該期間の割当個数に、当該期間の在任月数を乗じ、12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとしております。なお、在任月数の算出については、1ヶ月未満の日数が生じる場合は1ヶ月に切り上げるものとしております。
対象勤務期間	自 2016年7月1日 至 2017年6月30日	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日
権利行使期間	自 2016年8月11日 至 2046年8月10日	自 2017年8月10日 至 2047年8月9日	自 2018年8月10日 至 2048年8月9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日(取締役会)	2012年7月23日	2013年7月23日	2014年7月23日	2015年7月23日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	10,000	6,400	7,600	5,600
権利確定				
権利行使	800	600	2,800	2,000
失効				
未行使残	9,200	5,800	4,800	3,600

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日(取締役会)	2016年7月25日	2017年7月24日	2018年7月23日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		1,075	
付与			3,500
失効			
権利確定		1,075	2,925
未確定残			575
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,000	3,225	
権利確定		1,075	2,925
権利行使	1,400	1,500	1,200
失効			
未行使残	2,600	2,800	1,725

(注) 2017年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日（取締役会）	2012年7月23日	2013年7月23日	2014年7月23日	2015年7月23日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,135	4,135	4,135	4,135
付与日における公正な評価単価(円)	1,284	1,993	2,203	3,586

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日（取締役会）	2016年7月25日	2017年7月24日	2018年7月23日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,135	4,135	4,135
付与日における公正な評価単価(円)	3,769	3,550	3,845

(注) 2017年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	31.6%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	60円/株
無リスク利率	(注) 4	0.4%

(注) 1. 15年間（2003年8月10日から2018年8月9日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	428百万円	383百万円
未払賞与	728百万円	758百万円
ポイント引当金	1,030百万円	1,108百万円
たな卸資産	10百万円	198百万円
減価償却超過額	1,004百万円	1,181百万円
退職給付に係る負債	317百万円	355百万円
未払役員退職慰労金	75百万円	73百万円
投資有価証券評価損	76百万円	76百万円
資産除去債務	978百万円	1,054百万円
その他	516百万円	519百万円
繰延税金資産小計	5,167百万円	5,709百万円
評価性引当額	152百万円	152百万円
繰延税金資産合計	5,015百万円	5,557百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	45百万円	38百万円
資産除去費用	496百万円	524百万円
その他	33百万円	31百万円
繰延税金負債合計	574百万円	595百万円
繰延税金資産純額	4,441百万円	4,962百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～30年と見積り、割引率は0.000%～2.292%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	2,907百万円	3,161百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	273百万円	263百万円
時の経過による調整額	48百万円	49百万円
資産除去債務の履行による減少額	67百万円	66百万円
期末残高	3,161百万円	3,407百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる事業は、主に医薬品、化粧品、日用雑貨を販売目的とするドラッグストア事業と、主に食料品、家庭雑貨等を販売目的とするディスカウントストア事業で区分され、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、販売形態のセグメントで構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、ドラッグストア事業とディスカウントストア事業の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	365,671	198,544	564,215	-	564,215
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,348	19	34,367	34,367	-
計	400,019	198,563	598,583	34,367	564,215
セグメント利益	27,604	8,480	36,084	3	36,080
セグメント資産	198,658	66,223	264,882	18,262	246,619
その他の項目					
減価償却費 (注) 3	4,614	3,047	7,661	-	7,661
のれんの償却額	126	-	126	-	126
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	8,638	3,775	12,413	-	12,413

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、全額セグメント間相殺消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	374,469	213,599	588,069	-	588,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高	36,742	17	36,759	36,759	-
計	411,212	213,617	624,829	36,759	588,069
セグメント利益	27,431	7,802	35,234	0	35,233
セグメント資産	207,939	72,023	279,962	17,767	262,195
その他の項目					
減価償却費 (注) 3	4,856	3,269	8,126	-	8,126
のれんの償却額	115	-	115	-	115
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	5,079	5,508	10,588	-	10,588

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額は、全額セグメント間相殺消去によるものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
減損損失	59	36	96	-	96

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
減損損失	319	23	343	-	343

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
当期末残高	211	-	211	-	211

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
当期末残高	95	-	95	-	95

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)フォレストモール	東京都新宿区	94	不動産賃貸業等	(被所有)37.5	不動産取引 役員の兼任	不動産賃借契約賃借料	128	前払費用 敷金及び保証金	11 92
							不動産賃貸契約賃借料	145	前受金 長期預り金(1年内含む)	13 677

(注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有者割合については、(株)フォレストモール(0.0%)と同社の親会社である(株)イリュウ商事(37.5%)との合計所有割合を記載しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)シーズン	東京都府中市	10	不動産賃貸業等 商品の卸売	(被所有)37.5	不動産取引 商品取引	不動産賃借契約賃借料	136	前払費用 敷金及び保証金	12 178
							商品の売上	0	売掛金	
							商品の仕入	359	買掛金	37

(注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料及び商品の売上、商品の仕入については、市場価格を参考にして決定しております。

3. 2017年9月に(株)シーズリテイルは(株)シーズンに社名変更しております。

被所有者割合については、同社の親会社である(株)イリュウ商事(37.5%)の所有割合を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)フォレストモール	東京都新宿区	94	不動産賃貸業等	(被所有)37.5	不動産取引 役員の兼任	不動産賃借契約賃借料	147	前払費用 敷金及び保証金	14
							不動産賃貸契約賃借料	145	前受金 長期預り金(1年内含む)	113
										638

(注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有者割合については、(株)フォレストモール(0.0%)と同社の親会社である(株)イリュウ商事(37.5%)との合計所有割合を記載しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)シーズン	東京都府中市	10	不動産賃貸業等 商品の卸売	(被所有)37.5	不動産取引 商品取引	不動産賃借契約賃借料	136	前払費用 敷金及び保証金	12
							商品の仕入	348	買掛金	178
										36

(注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料及び商品の売上、商品の仕入については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有者割合については、同社の親会社である(株)イリュウ商事(37.5%)の所有割合を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱フォレストモール	東京都新宿区	94	不動産賃貸業等	(被所有)37.5	不動産取引 役員の兼任	不動産賃貸契約 賃借料	14	前払費用	1
									敷金及び保証金	15

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有者割合については、㈱フォレストモール(0.0%)と同社の親会社である㈱イリュウ商事(37.5%)との合計所有割合を記載しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱シーズワ ン	東京都府中市	10	不動産賃貸業等	(被所有)37.5	不動産取引	不動産賃貸契約 賃借料	12	前払費用	1
									敷金及び保証金	6

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料については、市場価格を参考にして決定しております。

3. 2017年9月に㈱シーズリテイルは㈱シーズワンに社名変更しております。

被所有者割合については、同社の親会社である㈱イリュウ商事(37.5%)の所有割合を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱フォレストモール	東京都新宿区	94	不動産賃貸業等	(被所有)37.5	不動産取引 役員の兼任	不動産賃貸契約 賃借料	18	前払費用	1
									敷金及び保証金	15

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有者割合については、㈱フォレストモール(0.0%)と同社の親会社である㈱イリュウ商事(37.5%)との合計所有割合を記載しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,323.88円	1,462.72円
1株当たり当期純利益	212.31円	204.76円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	212.31円	204.76円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	24,829	23,933
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	24,829	23,933
普通株式の期中平均株式数(株)	116,949,281	116,887,603
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	2,386	1,221
(うち新株予約権(株))	(2,386)	(1,221)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	38	38		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	192	154		2020年～2025年
其他有利子負債				
合計	230	192		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	38	37	35	34

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	145,521	292,705	444,882	588,069
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	9,040	17,289	27,069	35,071
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	6,134	11,723	18,363	23,933
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	52.48	100.30	157.11	204.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	52.48	47.82	56.80	47.66

2. 公正取引委員会による立ち入り検査について

当社子会社であるダイレックス株式会社は、公正取引委員会より2014年6月5日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令(納付すべき課徴金の額1,274百万円)を受けました。

但し、両命令について、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、2014年6月5日付で、公正取引委員会に審判請求を行い、審判が継続しております。

なお、過年度(2013年4月1日から2014年3月31日)において、課徴金の事前通知時点の額である1,274百万円を特別損失としてすでに計上済みであります。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,793	56,324
売掛金	1 18,789	1 19,933
商品	38,105	39,393
原材料及び貯蔵品	81	80
前渡金	0	6
前払費用	1,816	1,913
未収入金	1 11,454	1 11,083
その他	1 1,933	1 2,139
貸倒引当金	28	30
流動資産合計	119,946	130,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 30,878	2 32,559
構築物	2,638	2,823
車両運搬具	32	27
工具、器具及び備品	2 20,231	2 20,933
土地	3,692	3,692
リース資産	348	348
建設仮勘定	181	2
減価償却累計額	31,182	33,812
有形固定資産合計	26,820	26,575
無形固定資産		
借地権	3,269	3,269
商標権	0	0
ソフトウェア	1,084	1,056
その他	51	50
無形固定資産合計	4,405	4,376
投資その他の資産		
投資有価証券	126	104
関係会社株式	12,168	12,168
出資金	2	2
長期貸付金	1 9,765	1 8,679
長期前払費用	1,109	1,035
繰延税金資産	2,573	2,855
敷金及び保証金	14,862	15,278
その他	202	582
貸倒引当金	12	10
投資その他の資産合計	40,799	40,695
固定資産合計	72,025	71,647
資産合計	191,972	202,492

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 45,391	1 45,999
リース債務	34	34
未払金	1 3,870	1 3,497
未払費用	2,624	2,685
未払法人税等	5,318	4,562
前受金	1 207	1 219
預り金	1 544	1 593
前受収益	1 6	1 6
ポイント引当金	2,734	2,877
その他	1 645	1 481
流動負債合計	61,378	60,957
固定負債		
リース債務	183	148
退職給付引当金	521	600
再評価に係る繰延税金負債	19	19
資産除去債務	1,811	1,906
その他	1 2,211	1 2,194
固定負債合計	4,747	4,868
負債合計	66,125	65,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金		
資本準備金	7,409	7,409
資本剰余金合計	7,409	7,409
利益剰余金		
利益準備金	256	256
その他利益剰余金		
別途積立金	86,750	86,750
繰越利益剰余金	59,171	45,464
利益剰余金合計	146,177	132,470
自己株式	28,545	3,988
株主資本合計	128,971	139,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	30
土地再評価差額金	3,260	3,260
評価・換算差額等合計	3,214	3,229
新株予約権	88	73
純資産合計	125,846	136,666
負債純資産合計	191,972	202,492

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 385,373	1 396,565
売上原価	1 290,888	1 298,138
売上総利益	94,485	98,427
その他の営業収入	2,169	2,526
営業総利益	96,654	100,953
販売費及び一般管理費	1, 2 69,898	1, 2 73,996
営業利益	26,756	26,957
営業外収益		
受取利息	1 107	1 102
受取配当金	5	5
受取手数料	22	37
固定資産受贈益	406	227
その他	21	47
営業外収益合計	563	420
営業外費用		
支払利息	6	6
その他	0	9
営業外費用合計	7	16
経常利益	27,313	27,361
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
違約金収入	2	1
受取補償金	110	-
国庫補助金	7	3
受取和解金	8	4
その他	1	0
特別利益合計	130	10
特別損失		
固定資産除却損	4 96	4 92
賃貸借契約解約損	28	57
減損損失	59	319
固定資産圧縮損	7	3
災害による損失	-	57
その他	4	38
特別損失合計	197	569
税引前当期純利益	27,247	26,802
法人税、住民税及び事業税	8,860	8,544
法人税等調整額	235	275
法人税等合計	8,624	8,268
当期純利益	18,622	18,534

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,931	7,409		7,409	256	86,750	46,919	133,925	28,542	116,722
当期変動額										
剰余金の配当							6,370	6,370		6,370
当期純利益							18,622	18,622		18,622
自己株式の取得									3	3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計							12,252	12,252	3	12,249
当期末残高	3,931	7,409		7,409	256	86,750	59,171	146,177	28,545	128,971

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	34	3,260	3,225	73	113,571
当期変動額					
剰余金の配当					6,370
当期純利益					18,622
自己株式の取得					3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11		11	15	26
当期変動額合計	11		11	15	12,275
当期末残高	45	3,260	3,214	88	125,846

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	3,931	7,409		7,409	256	86,750	59,171	146,177	28,545	128,971
当期変動額										
剰余金の配当							7,714	7,714		7,714
当期純利益							18,534	18,534		18,534
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分				13	13				16	30
自己株式の消却				24,541	24,541				24,541	
その他資本剰余金の負の残高の振替				24,527	24,527		24,527	24,527		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計							13,707	13,707	24,557	10,850
当期末残高	3,931	7,409		7,409	256	86,750	45,464	132,470	3,988	139,822

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	45	3,260	3,214	88	125,846
当期変動額					
剰余金の配当					7,714
当期純利益					18,534
自己株式の取得					0
自己株式の処分					30
自己株式の消却					
その他資本剰余金の負の残高の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14		14	15	30
当期変動額合計	14		14	15	10,819
当期末残高	30	3,260	3,229	73	136,666

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品

主として売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### (2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 3．固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却をしております。

#### 4．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

##### (2) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,727百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,573百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取和解金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」のその他に表示していた9百万円は、「受取和解金」8百万円、「その他」1百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	13,041百万円	14,924百万円
長期金銭債権	5,110 "	4,210 "
短期金銭債務	559 "	608 "
長期金銭債務	623 "	621 "

2. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	6百万円	2百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	7百万円	3百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	66,679百万円	69,460百万円
仕入高	40 "	46 "
その他営業取引高 研修費等	1,272 "	1,337 "
営業取引以外の取引高	27 "	23 "

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ポイント引当金繰入額	137百万円	142百万円
給料手当及び賞与	22,920 "	24,181 "
退職給付費用	264 "	277 "
賃借料	16,784 "	18,255 "
減価償却費	4,082 "	4,254 "
おおよその割合		
販売費	82.3%	81.8%
一般管理費	17.7 "	18.2 "

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	百万円
車両運搬具	"	0 "
計	0百万円	0百万円

## 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	49百万円	65百万円
構築物	1 "	0 "
工具、器具及び備品	44 "	24 "
長期前払費用	0 "	1 "
計	96百万円	92百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,168百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,168百万円)は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	315百万円	289百万円
未払賞与	433百万円	470百万円
ポイント引当金	843百万円	880百万円
たな卸資産	9百万円	94百万円
減価償却超過額	260百万円	345百万円
退職給付引当金	159百万円	183百万円
未払役員退職慰労金	64百万円	61百万円
投資有価証券評価損	67百万円	67百万円
資産除去債務	554百万円	583百万円
その他	165百万円	171百万円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,873百万円</b>	<b>3,148百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	20百万円	13百万円
資産除去債務	280百万円	279百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>300百万円</b>	<b>293百万円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>2,573百万円</b>	<b>2,855百万円</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,878	2,379	698 (308)	32,559	16,245	1,457	16,314
構築物	2,638	231	46 (11)	2,823	1,907	122	915
車両運搬具	32	-	5 (-)	27	25	1	1
工具、器具及び備品	20,231	1,541	839 (-)	20,933	15,468	2,176	5,465
土地	3,692 〔 3,240 〕	-	- (-)	3,692 〔 3,240 〕	-	-	3,692
リース資産	348	-	- (-)	348	165	34	183
建設仮勘定	181	4,357	4,535 (-)	2	-	-	2
有形固定資産計	58,002	8,510	6,125 (319)	60,387	33,812	3,792	26,575
無形固定資産							
借地権	3,269	-	- (-)	3,269	-	-	3,269
商標権	0	-	- (-)	0	0	0	0
ソフトウェア	2,020	388	382 (-)	2,026	969	415	1,056
その他	61	419	419 (-)	60	10	1	50
無形固定資産計	5,352	807	802 (-)	5,356	980	417	4,376
長期前払費用	1,239	230	305 (-)	1,163	128	44	1,035

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	豊山店	261百万円	加木屋店	199百万円
	西枇杷島店	185百万円	七宝店	173百万円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	40	36	36	41
ポイント引当金	2,734	2,877	2,734	2,877

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.sundrug.co.jp">http://www.sundrug.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株以上ご所有の株主の皆様に対しまして、当社プライベート・ブランドのヘアケアセット(5,040円相当)に加えて、お米券3枚(1枚1kg)を進呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月14日関東財務局長に提出。

第56期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出。

第56期第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(提出会社の代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年8月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(提出会社の代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月7日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月20日

株式会社サンドラッグ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 正 貴 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 宗 夫 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンドラッグの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社サンドラッグが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年 6月20日

株式会社サンドラッグ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 正 貴 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 宗 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。